

# 香川県サッカーシニアリーグ競技規則 2025

## 1. 年代別パンツの着用

50歳以上の者は黄色パンツ、60歳以上の者は赤パンツ、70歳以上の者は紫パンツを着用する。

## 2. ゲームへの出場人数

0-40 : シニア登録したすべての者で11名まで出場できる（1986年4月1日以前に産まれた者）

0-50 : 48歳以上の者で11名まで出場できる。60歳以上の者は1名追加できる。70歳以上の者は、さらに1名追加出場できる。（最大13名）

0-60 : 56歳以上の者で11名まで出場できる。70歳以上の者は1名追加、合計して最大12名まで出場できる。（来期より出場できる年齢制限を1歳上げる予定です。その後2年毎5歳を上限に年齢制限を変更します。）

※上記年齢制限の判断は4月1日時点とする。

## 3. 50歳以上の者の保護

50歳以上（特に60歳以上）の者への過剰なチャージやタックルは厳に慎むこと。70歳以上の者へは通常正当なチャージ、タックル、スライディングと認められる行為も慎んで下さい。

## 4. 試合時間

0-40 : 前半22分、後半23分の45分ゲームとする。

0-50 : 前半25分、後半25分の50分ゲームとする。

0-60 : 前半20分、後半20分の40分ゲームとする。

※運営担当チームはグラウンド使用時間を考慮に入れスムーズな試合運営を心がける

※ピッチ内でのアップについては芝生利用時間制限により、試合開始10分前より5分間行えます。

## グラウンド使用の際の注意事項

1. 車は所定の駐車場に駐車すること。（グラウンド周辺の路上駐車等は厳禁）
2. 各施設固有の使用上のルールを遵守すること。特にピッチの使用、アップ時間・アップ可能な場所等は運営担当が確認し、各チームに伝達のこと。
3. 喫煙は各施設で定められた規則に従うこと。（ほとんどの施設内は禁煙です。）  
**東部運動公園敷地内には喫煙場所はありません。喫煙する場合は門の外になります。**
4. ゴミ等は、各チームで責任を持って、持ち帰ること。

# 香川県サッカーシニアリーグ運営要領2025

## 第1条 競 技

### 1 競技規則

- (1) (公財) 日本サッカー協会競技規則による。
- (2) 新ルール適用は、新ルール決定の翌年度からとする。

### 2 試合形式

- (1) 0-40 リーグは、24チームとなり、各部8チームの3部制にてリーグ戦をして順位を決定する。  
0-50 リーグでは、単独チーム12、連合チーム2の14チームとなり、7チーム、7チームの2部制のリーグ戦にて順位を決定します。  
0-60 リーグでは、単独または連合による9チームにてリーグ戦を行う。
- (2) 順位は勝ち点制にて決定する。
  - 1 試合の勝者は勝ち点3、引き分け1、敗者は0とする。
  - 2 勝ち点と同じ場合は次の順序で順位を決定する
    - ① 全試合終了時の得失点差
    - ② 総得点の多いチーム
    - ③ 当該チームの対戦成績
    - ④ 反則ポイントの合計がより少ないチーム
      - (ア) 警告1回 1ポイント
      - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
      - (ウ) 退場1回 3ポイント
      - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
    - ⑤ 抽選(当該チームの代表者立会による)
  - 3 成績の中に不戦敗が含まれている場合は最下位とする。
  - 4 0-40、50は順位決定後に次期リーグ決定の為に入れ替え戦を行う。
- (3) 試合時間について、0-40は45分、0-50は50分、0-60は40分とし、延長は行わない。ハーフタイムは5分とする。
- (4) 選手の交替は、0-40・0-50では通常のルール通り、アウトオブプレー時に主審の承認にて交代できる。0-60では、インプレー中でもリーグ登録選手の随時交代を認める。この際、必ず規定の人数を超える選手がピッチに入らないように注意する。また、一度退いた競技者の再度出場を認める。
- (5) 退場処分を命じられた者は、次の1試合には出場できず、それ以降の処置についてはシニア委員会が招集する規律委員会の決定による。
- (6) 期間中、警告を累積して3回受けた者は、次の1試合に出場できない。

### 3 試合日時・場所の決定

チームでの行事・遠征等で試合の出来ない日程がある場合は考慮致しますので、決定時点でシニア委員会にお知らせ下さい

リーグ戦、ノックアウト方式の大会共に試合日程が協会のHPに掲載された時点で決定とします。その後の日程変更は基本的に応じる事が出来ません。

尚、公的事情が発生した場合はその限りではありません。

#### 4 選手の用具

- (1) 登録した正・副2組のユニフォームを試合会場に持参し着用しなければならない。
- (2) 前項のユニフォームには試合中に重複しない背番号の表記が必要です。
- (3) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なってもシニア委員会が認める場合、主たる色が同色であれば着用することができる。
- (4) 連合によるチームの場合にはビブスの着用を認める
- (5) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (6) 主審は、対戦するチームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は両チームと協議の上、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (7) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (8) アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (9) 各チームのキャプテンは識別できるアームバンドを着用しなければならない。緩和措置を適用しテープ等で代用も可能とする。尚、必ずしもフィールド内に居なくてもよい。

#### 5 試合の成立

- (1) 試合開始20分前迄に運営、主審及び対戦チームにメンバー表を提出し、試合開始時刻に選手が8名に満たないチームは不戦敗とする。  
(公式記録は0：5とする。)
- (2) 登録選手証を携帯していない者は、試合への出場を認めない。
- (3) シーズン中の追加登録・移籍は随時認めることとします。
- (4) シーズン途中で追加登録もしくは移籍した選手は運営担当チームの持つ「追加・移籍選手記入用紙」にメンバー表提出時まで記入すること。
- (5) 天候等(台風等)による中止の判断は当日午前7時時点での警報発令等を基準にします。尚、以降の天候予想による判断も同様とします。
- (6) 天変地異等による延期後の日程変更は、シニア委員会で決定する。
- (7) 危険事象(雷)発生時の対応はシニアHPを確認し、的確に対応すること。

#### 6 試合球

試合球は、シニア委員会で各カテゴリーでの公式試合球を用意する。

#### 7 香川県シニアサッカーリーグ ローカルルールについて

- (1) キーパーについては0-50ではシニア登録された40歳代、0-60では50歳以上であれば参加を認めます。他チームから借りることは認めません。
- (2) 0-60リーグへの出場はシニア登録したチームに選手登録し、かつ0-60リーグに出場出来る年齢に達した者を認めます。但し特例として、香川SFC(香川FC50名称変更)に登録した選手は「香川県シニアサッカーリーグ」プログラムに氏名のある他の一つのチーム(移籍前チーム等)試合に出場を認めます。尚、同一ゲームの内で出場するチームを変えることは認めません。  
(従来0-50リーグにあった上記ローカルルールは撤廃してます。)

## 8 0-60 リーグについての特別ルール

- (1) 単独チーム、連合チームに関わらず自チームメンバーにて8名に満たない場合は不戦敗とし、公式記録は0：5とします。  
8名以上で11人（70歳以上を含む場合は12人）に達していない場合は他チームから借りることも認めます。（ゲームを楽しむための特別な措置）  
他チームから借りた場合はメンバー表の合計人数の上限は11人（70歳以上の方が居れば12人）までとなります。
- (2) 試合前に提出するメンバー表に借りた人の名前も記載して下さい。但し、借りたことが判るように「助」等のマークの記入をして下さい。（警告、退場等の規律に関する事象が発生した場合に必要なためです。）

## 9 四国大会、全国大会への出場

0-40・0-50 カテゴリーはリーグとは別に「JFA全日本シニアサッカー大会」に出場資格のある選手で構成された単独チームのエントリーによる代表決定戦を行います。代表決定戦にて優勝したチームが「JFA全日本シニアサッカー大会四国予選」及び「シニア四国チャンピオンカップ」に参加する権利と義務を有する事とします。

## 第2条 審判

- 1 原則として主審は3級とし、副審は4級以上の有資格者が行うこと。
- 2 審判の報酬については、シニア委員会から所属チームへ支払うものとする。
- 3 主審はシニア審判報告書に必要事項を記入し、運営担当に提出する。運営担当はシニア審判報告書をシニア委員会へ提出すること。尚、退場者がでた場合は審判報告書（正規）に記録してシニア委員会に提出する必要があります。
- 4 リーグ戦にて予定された審判割当は原則として変更は致しません。  
代表決定戦等のノックアウト方式による大会の場合において、棄権等で試合不成立になった場合でも、抽選時に決定した審判割当の変更は致しません。入替戦もこれに該当します。（該当するチームの当日の試合が不戦勝、不戦敗の場合等）

## 第3条 試合運営

- 1 設営及び撤去は、当日の運営担当が責任を持って行う。重量物（ゴール等）の運搬は、第1試合および最終試合の該当チームが運営に協力すること。
- 2 試合記録は、運営担当が行い、当日試合終了後「戦積報告書」「シニア審判報告書」を作成し、遅滞なく関係箇所へFAXすること。
- 3 運営道具、試合記録等は、次節の第1試合の前に当日の運営担当チームへ引き継ぎをすること。  
代表決定戦等のノックアウト方式による大会も組合せスケジュール表により運営用具等の引継ぎを行うこと。
- 4 熱中症対策については、ガイドラインに沿って「CoolingBreak」や「飲水タイム」を設定し的確に運用すること。
- 5 危険事象（雷）発生時は審判と連携し、躊躇なく的確に判断すること。

- 6 長尾、三木、大串の各グラウンドの当日運営担当チームはライン引きのために石灰を準備する必要がある場合がありますので、試合日の一週間前までにシニア委員会に確認して下さい。運営担当チームに準備して頂く場合があります。購入時には（一社）香川県サッカー協会宛の領収書をもらって下さい。後でシニア委員会よりお支払いします。

#### 第4条 その他

- 1 本リーグにおいて、日本サッカー協会（JFA）が定める懲罰規定に基づき、本リーグに係わる懲罰問題を処理するため、規律委員会を設置する。
- 2 上記運営要領に規定されていない事項については、シニア委員会において協議の上、決定する。

以上

### シニア委員会役員メンバー(緊急時等連絡先)

委員 長	土 居	勝 則	090-1576-5509
副委員 長	大 西	聖 二	090-7577-8262
総務委員	奥 村	利 昭	090-4976-4271
会計委員	千 代	保 幸	
会計監査	村 尾	信 行	
総務補助	坂 口	拓	
委員	小 林	大 輔	
委員	糸 瀬	哲 也	
委員	三 木	隼 人	
委員	藤 村	佳 大	
顧問	田 村	宣 明	
シニア委員	各チーム	代表者	

シニア委員会メール：

mail:senior@kagawa-fa.jp

(注意：アドレス変更してます。)